

平成26年度

第30回 八代地域審議会 会議録

平成27年5月12日作成

八代地域審議会会長 徳田 武治



(署名又は記名押印)

第30回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成27年3月25日（水）	14:00～16:20
開催場所	八代市役所5階 大会議室B	

■ 出席委員

会 長	徳田 武治	委 員	古閑 啓子	委 員	平田 光子
副会長	堀田 陽子	"	寺田 公子	委 員	宮本 喜美代
委員	大林 凌	"	西濱 昭則		

■ 欠席委員

委員	濱 大八郎	委員	濱田 律子	委員	本村 孝博
委員	守田 邦宏				

■ 事務局出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	坂本 正治	秘書課主査	下津 恵美
企画振興部次長	丸山 智子	市民活動支援課係長	村上 修一
企画政策課長	宮川 武晴	防災安全課長	東坂 宰
企画政策課企画係長	草西 亮介	防災安全課係長	松永 貴志
企画政策課企画係主事	吉永 昇平	防災安全課主任	改田 武虎
秘書課長	松川 由美	行政改革課長	豊本 昌二
秘書課課長補佐	野々口 正治		

■ 公開状況

公 開

■ その他出席

な し

■ 傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

■ 協議事項

■ 審議事項

(1) 市の歌について

【資料1】

■ 報告事項

(1) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

【資料A】

(2) 土砂災害危険区域の指定について

【資料B】

(3) 八代市組織再編について

【資料2】

(4) 新市誕生10周年記念事業について

【資料3】

(5) 八代市地域公共交通網形成計画について

【資料4】

(6) 八代市総合計画における平成27～29年度実施計画について

【資料5】

■ 所管課

企画振興部 企画政策課 企画係 (内線2262、2263)

■ 議事録

1. 開会

- 委員 12名中8名出席につき、第30回八代地域審議会会議成立を説明

2. 挨拶

- 企画振興部長 坂本 正治
- 八代地域審議会会長 徳田 武治

3. 議題

- 審議事項

(1) 市の歌について

<事務局（秘書課）説明要旨>

- ・八代市地域市町村合併協議会の調整において、「新市の歌については、新市において定める。ただし、現在の市歌及び市町村音頭等については、愛唱歌として伝承していくものとする。」とされていた。
- ・行政内部で検討した結果、愛唱歌である「わたしのまち」を市のイベント等で優先的に活用してはどうかとの意見があったことから、地域審議会で見解を伺うとともに、新たに新市の歌を正式に制定した方がよいかについても、意見を伺いたい。

<<質疑・応答・意見>>

<委員>

「わたしのまち」は愛唱歌とのことですが、旧八代市には「市民の歌」というものもありました。愛唱歌と市民の歌の位置づけについて、どう理解すればいいか伺います。

<事務局>

旧八代市においては、「陽は昇る」という歌が市民の歌としてありまして、「市歌」でもありました。これは条例でも明確に市の歌と謳っておりました。愛唱歌というのは、市民が広く歌い、親しんでいくものという位置づけで、条例ではあえて謳っていないという違いがあります。

<委員>

「陽は昇る」は何もなくとも歌えますが、市の歌として条例に書いてあるからこそ、市民に周知徹底ができたのではないかと思います。愛唱歌である「わたしのまち」は、聞いたことはあるという程度で、円広志氏が作曲をしたということも、資料を見て初めて知りました。歌詞についても、最後に「やつしろ」という言葉だけ出てくるものの、地域らしさがあまり感じられない歌という印象を受けました。言い方を変えれば、どこの地域でも通用する歌で、市の歌としては当たり障りがないように感じました。

<事務局>

他地域の審議会でも同じような意見が出ています。例えば、川はどこにでも流れてい

るし、個性がないという意見もありました。一方で、ある人によっては球磨川を思い浮かべ、ある人によっては大靱川というように、様々な川として捉えることができるから、歌詞はいいというようなご意見もいただきました。今回は、自由にご意見を伺いたいとしますので、一つのご意見として参考にしたいと思います。

<委員>

市歌には、やはり八代の特性がないといけないと思います。そうすると、歌詞の中に、自然、産業、歴史といったものがある程度入らないといけないと思います。何を優先するかについては、市として、全国に何をアピールするかを考えていけば、案外うまくいくのではないかと思います。それが難しいというのであれば、新たに、新市の歌を制定するのが一番いいのではないかと思います。

<委員>

愛唱歌である「わたしのまちは」を市のイベントで優先的に活用とありますが、今後、市歌を制定して、どのようなときに使っていこうと考えているのか伺います。

<事務局>

市主催の祭り、式典での使用を考えております。場合によっては電話の待ちうけ音、朝8時と夕方18時に庁舎から流れる音楽などで流すことも可能と思います。

<委員>

「わたしのまちは」を使用するにあたっての、著作権の関係について伺います。

<事務局>

著作権については、当時経費を出して作成しており、八代市の方にあります。

<委員>

「わたしのまちは」は、色々なイベントのときにバックで流れていますが、「市の歌」というよりは、イベントの際に流され、最初にみんなで歌うというように使われる愛唱歌としては非常にいいのではと思います。

<委員>

会に先立って開かれた地域審議会正副会長会議では、旧市町村から伝承された愛唱歌の中から、「わたしのまちは」を格上げして、市の歌にしてもいいのではないかという意見もありましたが、そういうお尋ねという認識でいいのでしょうか。

<事務局>

今回ご意見をいただく点をもう一度整理しますと、1点目は、7曲の愛唱歌が横並びになっている状況ですが、その中で、「わたしのまちは」を市のイベント等で優先的に流して良いかの意見を伺うものです。2点目は、「わたしのまちは」とは別に、新たに市の花や市の鳥といったものと同様に、「新市の歌」を正式に制定した方がいいのではないかというお尋ねです。

<委員>

広域合併したことによる総合的な歌、市の歌として「わたしのまちは」を取り上げていいのではないかと思います。これをメインで使用する一方で、旧市町村から伝承され

た市歌や音頭については、各地域のイベント等をする際に使用して盛り上げていくという二本立てが理想的ではないかと考えます。

<事務局>

愛唱歌の一つを市の歌に格上げするという考えも1つの選択肢ではあります。そうではなく、愛唱歌は愛唱歌なので、新市になったのだから新市の歌を正式につくるべきという市民の声が大きければ、その方法も考えなければいけないと市としては考えています。

<委員>

各地域の特性や地名を載せたいというお考えもあると思いますが、相当な数があると思いますので、載せられないと思います。ですから、「わたしのまちは」の歌詞くらいの表現がいいのではないかと思います。メロディーも穏やかで、住民にも歌いやすいと思いますので、曲としても非常にいいものだと考えます。

<委員>

市の歌と別に、「市の心」というものも作っていただきたいと思います。例えば、熊本の心「助けあい、励ましあい、志高く」というものがあります。八代市民として、誇れる言葉を検討していただければと思います。

<委員>

市の歌を新しく作る場合、市民に浸透するまでにまた時間がかかるのではないかと思いますので、ある程度浸透されている「わたしのまちは」をベースにしてもいいのではないかと思います。

<委員>

JA女性部にも歌がありまして、色々な会議やイベントがあったときは必ず流して、みんなで歌うようにしています。そういった象徴としての曲が市にもあった方がいいと思います。「わたしのまちは」をイベント等で優先的に流すのはいいのではないかと思います。

■報告事項

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

<事務局（市民活動支援課）説明要旨>

- ・住民自治によるまちづくり行動計画（後期）は、2月23日、市の政策会議で決定し、3月議会においても可決された。
- ・昨年8～9月にかけて住民説明会を開催し、11月の地域審議会概要の報告を行なった。更に12月にはパブリックコメントを実施し、91項目の意見をもらった。この過程でいただいた様々な意見を踏まえて修正、決定したもの。
- ・今回、決定した計画内容について報告するもの。

〈質疑・応答・意見〉

〈委員〉

資料の8ページに「地域支援職員」とありますが、これは1校区に1人、常勤になるのでしょうか。それとも2校区に1人というように掛け持ちになるのでしょうか。

〈事務局〉

常勤になります。

〈委員〉

新しいことをしようとするとき、やはり不安が先に立ちます。「安心は人を愚かにし、不安は人を賢くする」という言葉があります。不安だからこそ、次から次へと問題点が思い浮かびます。住民が安心し、楽しく過ごせるまちをつくりたいと思えば思うほど不安が募りますね。

〈委員〉

自主財源の確保とありますが、国や県の補助事業の活用というのは、非常に大変だと思うのですが、補助事業に関する指導などは、行政から行っていくのでしょうか。

〈事務局〉

今年度(平成26年度)から地域リーダー養成研修会というものを開催してきておりまして、年5回開催しました。そのうち2回が自主財源の確保についての講座でした。県の職員に来ていただき、夢チャレンジ応援事業というコミュニティ関係の制度の活用についての説明、また、他の地域の夢チャレンジ応援事業を活用した事例の発表など、ノウハウを勉強する機会を設けました。国・県の補助事業の申請の仕方、書類の書き方などは、行政が得意とするところですので、市職員も一緒になって作成していくのも必要ではないかと考えます。

〈委員〉

補助事業を活用するためのノウハウなども、地域アドバイザーに教えてもらいながら、一緒になって企画していければいいと思います。計画は毎年見直しをしていくということですので、一步踏み出していくのもいいのではないのでしょうか。

〈会長〉

何事もフィードバックしていくことが大切だと思います。

(2) 土砂災害危険区域の指定について

〈事務局(防災安全課)説明要旨〉

- ・平成13年4月に土砂災害防止法が制定され、県は国が定めた基本指針に基づき、土砂災害警戒区域等の設定に必要な基礎調査を実施し、市町村の意見を聞いて、警戒区域等を区域指定することとしている。
- ・熊本県では、平成16年3月に熊本県基礎調査の手引書(案)を作成し、これをもとに県内の土砂災害危険箇所に対して調査を進め、土砂災害警戒区域等の指定を行っている。

- ・区域の指定にあたっては、県外コンサルタントや学識者による照査、周辺住民への地元説明会、市町村長への意見伺い等を行う。
- ・広島市で発生した土砂災害を踏まえ、平成27年1月に基礎調査結果の公表や土砂災害警戒情報の伝達、避難場所や避難経路の設定等を新たに法律に規定する法改正が行われた。
- ・法改正を踏まえ、熊本県では、住民に対して早期に危険区域を知らせるため、26年度中に基礎調査結果の公表を行うとともに、平成27年度に基礎調査の完了、平成28年度の指定完了を予定している。

《質疑・応答・意見》

＜委員＞

坂本、東陽、泉地域からは意見は出たのでしょうか。

＜事務局＞

市が受け取った情報を、できるだけ早く地元へ情報提供してほしいとの依頼がありました。また、県からも十分な説明をしてほしいとの意見がありました。

＜委員＞

災害時によくインタビューなどで聞くのが、「数十年ここに住んでいて、初めて災害が起こった」というような言葉です。そういった安心感、心理的な偏りが、被害が拡大の原因にもなることもあります。まずは、予防的な避難をすることが大事だと思います。できるだけ県からの情報を地元へ下ろして、地元の意見を県に伝えるということです。その姿勢には安心しているところです。

（3）八代市組織再編について

＜事務局（行政改革課）説明要旨＞

- ・簡素で効率的な組織を目指すとともに、市民サービスの向上を図ることができる組織や新たな行政課題に対応できる組織を確立するため、再編を行う。今回は、4月からの組織再編について報告するもの。

《質疑・応答・意見》

＜委員＞

資料の組織機構図の中で、直線と点線の部分がありますが、これはそれぞれ何を示していますか。

＜事務局＞

直線部分は、実際課の中に配置してある係を示しています。一方点線は、職場が各支所や出張所にある出先機関を示しています。

＜委員＞

市長局の経済文化交流部文化振興課の中に「文化財係」とあります。文化関係は大きく分けると文化振興と文化財関係になりますが、その中の文化振興の方は市長局で、文化財の方は教育委員会で所管していると思います。組織図を見ると、教育委員会の生涯

学習課のところに、文化財に関する記載がありません。この部分は、教育委員会の組織の中に明確に位置づける必要があるのではないのでしょうか。

<事務局>

文化振興につきましては、人の賑わい・創出と言う意味で、観光と結びつけ、市長局の文化振興課が所管となっています。文化財の所管としましては、名称は組織名の中に出てはおりませんが、取扱い事務としては教育委員会の生涯学習課の中にあります。

(4) 新市誕生 10 周年記念事業について

<事務局（行政改革課）説明要旨>

平成 27 年度は新市誕生 10 周年となる。これを記念して、市民の方々と共に祝い、参加できる事業を計画しているところであり、今回事業計画を報告するもの。

<委員>

新市誕生 10 周年を記念するものとして、これまでの継続事業と冠をつけるだけのもの、新規で特別に実施するものということで分けてありますが、特別事業に位置づけているものの中に、山頭火フォーラムのように今までも行われてきたものがあります。また、「市民活動特別支援事業」というものがありますが、今まで市民活動支援課で「がまだしもん応援事業」という補助金事業を行っておりました。「特別に実施する事業」に位置づけられる意味についてお尋ねします。

<事務局>

山頭火フォーラムにつきましては、今回は 10 周年を記念して、「全国フォーラム」を開催するというので、規模を拡大して実施することから、特別に実施するものとして位置づけております。

市民活動特別支援事業については、がまだしもん応援事業とは別に実施する新しい補助事業として、未来に向けて新たな出発となるような市民活動を市が支援するもので、採択された事業については、1 団体あたり 20 万円を上限として補助金が交付されます。募集時期につきましては、がまだしもん応援事業と同時期に行いたいと考えております。4 月に入ってすぐに行う事業は、対象にするのが難しいですが、夏前ごろから実施する事業につきましては対象になるかと思っておりますので、各団体で何かお考えのものがあれば、ご検討いただければと思います。なお、こちらは継続事業も対象としておりますが、その場合は 10 周年を記念して拡充した部分を対象としておりますのでご注意ください。

<委員>

10 周年事業の総予算はいくらになっていますか。

<事務局>

約 9, 880 万円となっています。

(5) 八代市地域公共交通網形成計画について

<事務局（企画政策課説明）>

- ・平成 25 年度に、八代市地域公共交通会議の委員を、地域審議会から推薦いただいた。委員の意見を頂きながら策定した、八代市地域公共交通網形成計画の内容がまとまったため報告するもの。

<委員>

意見等特になし

(6) 八代市総合計画における平成 27～29 年度実施計画について

<事務局（企画政策課）説明>

- ・3 月の定例市議会で 27 年度予算が可決されたことを受け、一般に公開を始めた平成 27 年度から平成 29 年度までの実施計画を報告するもの。

<委員>

資料 31 ページの八代港クルーズ客船誘致事業に関連してですが、海外から来る客は、免税の品を買いたいと思います。八代市では、どの程度免税対応の店があるのでしょうか。

<事務局>

一部のショッピングセンターが対応しているという程度しか承知しておりません。今後、そういった免税の対応を進めなければいけないということで、担当所管課が協議を進めているところです。

<委員>

せっかく大型クルーズ船が来るのだから、八代市が潤うためにも、免税ショップの支援を市でも検討してほしいと思います。

<委員>

大きな道ができたところには、目立つところには必ずパチンコ屋が建設されており、多すぎるように感じるのですが、規制はできないのでしょうか。できるのであれば、子どもたちが安全に安心して遊べる場を作った方がいいように思います。

<事務局>

都市計画法上で用途地域という定めがあります。その中の土地利用に基づいて、パチンコ屋を建てることができるかできないかを判断することとなっております。個人資産の有効活用ということも一方でありますので、あくまで都市計画法上の用途地域で対応していくしかないと考えております。

<委員>

環境センターの建設についてお尋ねします。私は龍峯校区に住んでおりますが、龍峯のごみは八代市の清掃センターで処理されるのではなく、一部は九州産廃センターの方で処理をされているということでした。県北まで運ぶ運送費なども非常にもったいないと思います。千丁、鏡、東陽、泉地域のごみは、氷川町の八代生活環境事務組合クリー

ンセンターで処理されています。龍峯校区は近くにクリーンセンターがあるのに、なぜ県北まで持っていかなければならないのか疑問に感じておりました、無駄が多いと思います。龍峯校区の廃棄物をクリーンセンターで処理できないのかと考えておりますが、議会で諮るなどして、検討してみたいかと思いますが。

また、今回の新しい環境センターの建設にあたり、これまでクリーンセンターで処理していた旧町村の廃棄物も、新しい清掃センターで処理するという話も聞きます。そのあたりの意見が噛み合っていないという噂も耳にしておりますので、住民として不安に感じております。住民が安心できるような環境センターづくりをしていただきたいと思います。八代市と氷川町と相互にうまくやっていけるように、携わっている人の話し合いも必要ではないかと思っております。

<事務局>

クリーンセンターの活用につきましては、費用面等も検討した結果として今の状態になっているということをご理解いただければと思います。もちろん税金を使って実施しておりますので、無駄を省いていく中で、可能な限り最善の方法で実施していると認識しております。

環境センターにつきましては、新しい八代市の廃棄物を適切に処理する施設というふうに認識しております。ご意見があった旨は、担当所管課の方にお伝えしたいと思います。

5. その他

- 事務局より、第6期地域審議会（平成27年度）の概要を説明。
- 事務局より、平成26年11月に各地域で行われた第29回地域審議会の発言要旨（参考資料1）について説明。

6. 閉会

<議長>

本日の第30回八代地域審議会を終了いたします。

長時間にわたり協力いただきありがとうございました。

16:20分（終了）